第３章　基本目標Ⅲ：資源循環

ごみを出さないくらしと資源の循環に協働して取り組むまち

①　豊島区の現状

● ごみ量の推移（区収集）（資料 P.81）

区で収集しているごみの量は、可燃ごみ 44,145t（前年比－711t）、不燃ごみ 1,171t(前年比－ 82t)、粗大ごみ 2,380t（前年比－ 80t）です。

区民一人一日あたりのごみ量は 441g で、前年度比で 10g 減少しています。

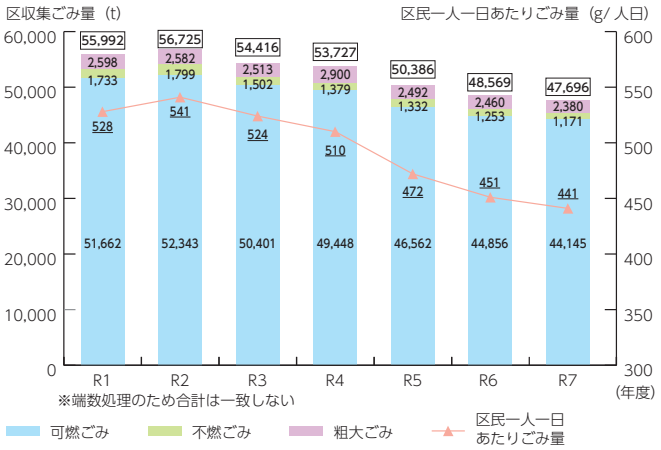

● 資源回収量・資源化率の推移（資料 P.81）（用語解説 P.99）

資源回収量は、15,668t です。令和 3 年度から減少しておりましたが、令和 5 年 10 月から本格実施した、プラスチック資源回収の開始に伴い、上昇に転じています。

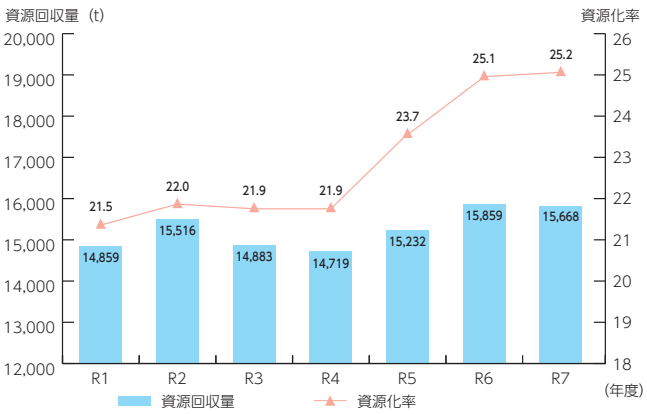

② 施策の実施状況

●給水スポット事業



マイボトル利用を促進することで、ペットボトルごみを減らし、CO_2 排出量を削減するために区民ひろばを中心にマイボトル用給水機を設置しています。冷水・常温水を選ぶことができ、給水機を利用しこまめに水分補給をすることで、熱中症予防にもつながります。

≪評価・分析≫

令和７年度は東池袋フレイル対策センターが加わり、令和８年３月末時点での設置数は 47 か所となりました。給水機の付近には施設ごとの CO_2 削減効果がわかるようにポスターを掲示して、利用者の地球環境への貢献を後押ししています。令和７年４月から１年間の利用で、500ml ペットボトル 209,814 本分を削減しました。

≪今後の取組≫

令和８年度は高田介護予防センターに設置を行い、48 か所に広げていきます。今後は区内各所の給水スポットを周知する取組を行い、普及拡大を目指します。（環境政策課　環境計画グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-1　リデュース・リユースを推進する

● 3R の推進啓発（資料 P.81）（用語解説 P.99）



出前講座の様子

ごみ減量・資源循環活動の推進、区民の 3R 意識の啓発を促進するために、区役所本庁舎でのパネル展示や各イベント等様々な取組を行っています。

また、子どもたちへの啓発事業として、3R を推進するため、小学校４年生を対象に、「出前講座」として小学校に出向き、清掃車への積み込み体験を含む啓発事業を行っています。

その他、リサイクルフリーマーケット実施団体への支援や生ごみ処理機の購入費の助成を行っています。

また、リユースを通じて循環型社会の形成を目指す事業者と連携し、粗大ごみになりそうな不用品について積極的な再利用の推進を啓発しています。

取組指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R7年度)	実績 (R7年度)	目安値の 進捗状況
ごみ減量に関する 出前講座の実施回数	11 回 / 年	14 回 / 年	12 回 / 年	15 回 / 年	

≪評価・分析≫

令和 7 年度は、国内でリチウムイオン電池の発火事故の多発から適正分別への関心が高まったことにより、ごみ減量に関する出前講座だけでなく、他団体が主催する様々なイベントなどでも啓発を行いました。

≪今後の取組≫

令和 8 年度は、従来の区内小学校での出前講座に加え、区内保育園での実施を検討するなど様々な年代に対して啓発を行い、ごみの減量への意識付けと知識の普及を目指します。(ごみ減量推進課　事業推進グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-1　リデュース・リユースを推進する

● リサイクルセンターの運営（資料 P.81）

令和 7 年度までは、家庭から出される粗大ごみの中から使用可能な家具等を選別し、清掃・修理を施したうえで、リサイクルセンターに展示し、展示された品物は、抽選により希望者に無料提供していました。

≪評価・分析≫

令和 7 年度の展示数は 790 点でした。

令和 6 年度と比較すると、微増でほぼ横ばいです。

≪今後の取組≫

リユースの普及啓発促進に伴いリサイクルセンターはより効果的な運営に移行するため、令和 8 年度に新たな運営方法を検討します。(ごみ減量推進課　事業推進グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-2　質の高いリサイクルを実現する

●食品ロスの削減（資料 P.81）（用語解説 P.99・102）

家庭から出されるごみ量の削減を目的に、家庭で発生する食品ロスを減らすための啓発活動やフードドライブ、食べきり協力店等を行っています。フードドライブで集まった食品は区内の必要とする団体等にお渡しします。余った食品が区内を循環して、必要な方の手に渡る「区内循環型フードドライブ（豊島区方式）」を行っています。

≪評価・分析≫

1　食品ロスと SDGs

食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことであり、日本の食品ロスの約半分が家庭から発生しています。日本では年間約 464 万 t（令和 5 年度推計）の食品ロスが発生し、これを国民 1 人当たりに換算すると、1 日におにぎり約 1 個分に近い量（約 102g）の食品を捨てていることになります。また、食品ロス削減は、SDGs の重要な柱であり目標 2「飢餓をゼロに」、目標 12「つくる責任つかう責任」、目標 13「気候変動に具体的な対策を」、目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」など複数の目標に関わる重要な課題です。

2　令和 7 年度における豊島区の食品ロス対策の取組

（1）継続的な事業

フードドライブの常設窓口を区内 4 か所に設置し、令和 7 年度は 3,164 点、568.41 kgの食品を集めました。

豊島区食べきり協力店として、区内 60 店舗（令和 8 年 3 月末現在累計）が登録しています。

（2）官民一体となって行った事業

西武池袋本店と東武百貨店 池袋店、サンシャインシティ、区内大学等にてフードドライブを開催しました。（提供総数 1,055 点、総重量 185.15kg）

（3）その他

東京ガス株式会社と連携し、環境のことを考えた調理方法を学べる親子エコ・クッキング教室を開催しました。また、中央図書館にて特別展示、エコライフフェア等イベントでのパネル展示のほか、食育フェアに出展するなど、積極的な呼びかけを行いました。

取組指標	基準値（R5年度）	目標値（R12年度）	目安値（R7年度）	実績（R7年度）	目安値の進捗状況
食品ロス削減推進に関する情報発信回数	36回/年	30回/年	30回/年	48回/年	

≪今後の取組≫

令和８年度は、食品ロス削減の取組を普及させるためにフードドライブの継続や従来の啓発方法に加え、食べきり協力店の拡大や、対象を拡大した食品ロス削減対策講座の実施など、より効果的な手法を検討します。（ごみ減量推進課　事業推進グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-1　リデュース・リユースを推進する

● 施策に関する実態調査

「豊島区内事業所食品ロス実態調査」

令和７年度は、今後の食品ロス削減計画における目標値の妥当性、食品ロス削減事業の展開等の基礎資料とするため、食品を取り扱う事業所（食品製造業、食品卸売業、飲食サービス業等）を対象とした、食品ロスに関するアンケート調査を実施することとしました。

≪評価・分析≫

飲食店、小売店ともに「端材」が多くを占める結果となりました。飲食店の場合は食品ロスの発生の要因として端材と同じく「食べ残し」が多く、「賞味期限・消費期限切れ」の要因で食品ロスとして発生することがわかりました。

≪今後の取組≫

食べ切り協力店制度やフードドライブなど区の食品ロスに対する取組のより効果的な手法を検討します。

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-1　リデュース・リユースを推進する

● プラスチック資源回収の開始

プラスチックの生産等は、多くの CO_2 を排出し、気候変動や海洋プラスチック問題などの地球規模の環境問題を引き起こしています。

この問題を解決するために、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和４年４月に施行され、区は令和４年７月に策定した「2050としまゼロカーボン戦略」の取組の一環として、プラスチック資源回収を行うことを決定しました。

これにより、プラスチック製容器包装と製品プラスチックの一括回収が行われ、これまで燃やすごみとして排出していたプラスチックが資源としてリサイクルされるようになります。

具体的な開始時期は、プラスチック資源回収のモデル事業を区内の一部地域において令和５年４月から先行的に実施し、同年10月からはエリアを拡大して、区内全域で本格実施に移行しました。

取組指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R12年度)	目安値 (R7年度)	実績 (R7年度)	目安値の 進捗状況
区民一人1日あたりの プラスチック回収量	18.33g/ 人日	24.1g/ 人日	20.0g/ 人日	19.4g/ 人日	

≪評価・分析≫

令和７年度は、2,063tを回収し、プラスチック製容器包装及び製品プラスチック1,951tを再商品化事業者に出荷しました。

≪今後の取組≫

令和８年度以降も継続実施により、廃プラスチックのリサイクルを推進していきます。(ごみ減量推進課　事業推進グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-2　質の高いリサイクルを実現する

● 集団回収（資料 P.82）



集団回収場所

集団回収とは、地域の団体による自主的な資源リサイクル活動です。町会・自治会等の団体が主体となり回収した古紙等の資源を、回収業者に引き渡しています。この活動は、リサイクルの推進だけではなく、ごみ減量・リサイクル意識の向上やコミュニティの活性化などの面においても、重要な役割を果たしています。区では、回収量に応じた報奨金の支給や、団体の清掃担当者の意見交換会等を実施するなどの支援を行っています。

≪評価・分析≫

令和 7 年度は 136 団体が参加し、回収量は紙類 1,785t、布類 111t、金属類 5t でした。

布類や缶の回収量が増えた一方で、新聞発行部数の減少の影響もあり、全体の回収量は近年減少傾向です。

≪今後の取組≫

ごみ減量・リサイクル意識の向上やコミュニティ意識の向上をはかるため、清掃担当者の連絡会や施設見学会を開催し、意識の啓発を促していきます。（ごみ減量推進課　事業推進グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-2　質の高いリサイクルを実現する

● 拠点回収（資料 P.82）（用語解説 P.98）



小型家電・蛍光管
回収ボックス

区施設等に回収ボックスを設置し、小型家電、蛍光管、乾電池を回収、資源化を行っています。

また廃食油は、区施設で月に一度回収日を設け、資源化処理を行った後、リサイクル石けんの原料として使用しています。

なお、令和 4 年 10 月 28 日に国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、宅配便によるパソコン等の小型家電の回収を実施しています。（令和 7 年度は、約 41t の回収実績がありました。）

≪評価・分析≫

令和 7 年度は小型家電、蛍光管、乾電池、廃食油を約 47t、区施設等で回収することができました。

回収量は、令和 6 年度と比較して 3t 増加しました。

リネットジャパンリサイクル株式会社が行っている宅配便によるパソコン等の小型家電回収においては令和 6 年度に比べ、約 3t 減少しました。

≪今後の取組≫

令和７年度は、新規に廃食油の回収場所を１か所増やすことができました。今後も回収量を増やすため、回収拠点の増設等について検討していきます。（ごみ減量推進課事業推進グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-2　質の高いリサイクルを実現する

● 不法投棄対策事業

粗大ごみ等の不法投棄が多発する集積所を中心に巡回パトロールを実施し、不法投棄物の調査及び二次的投棄防止を目的とした回収を行います。

取組指標	基準値（R5年度）	目標値（R12年度）	目安値（R7年度）	実績（R7年度）	目安値の進捗状況
不法投棄回収件数	3,711 件	3,550 件	3,700 件	3,338 件	

≪評価・分析≫

令和７年度は、日曜日及び１月１日から１月３日の年始期間を除く毎日、巡回パトロールを実施するとともに、3,338 件の不法投棄物を回収しました。

≪今後の取組≫

廃棄物の適正処理についての啓発を図りながら、地域の美観確保・向上に努めていきます。（豊島清掃事務所　作業グループ）

【関連する環境基本計画の施策の方向】

Ⅲ-3　安定的で適正なごみ処理を推進する

③　その他の取組指標と成果指標

● 取組指標

取組指標	基準値（R5年度）	目標値（R12年度）	目安値（R7年度）	実績（R7年度）	目安値の進捗状況
リユース食器を使用するイベント回数	8回/年	20回/年	11回/年	9 回 / 年	
3R に関して発信した件数	107 回 / 年	66 回 / 年	56 回 / 年	86 回 / 年	
ごみ分別アプリの登録者数（累計）	4,103 人	10,000 人	5,788 人	11,085 人	
町会・清掃担当者との意見交換会、リサイクル・清掃関係施設見学会の開催回数	2 回 / 年	2 回 / 年	2 回 / 年	2 回 / 年	
連携して活動した民間団体等の数	171 団体	185 団体	175 団体	147 団体	
適正分別･適正排出に関して発信した件数	100 回 / 年	52 回 / 年	52 回 / 年	126 回 / 年	

● 成果指標

成果指標	基準値（R5年度）	目標値（R12年度）	目安値（R7年度）	実績（R7年度）	目安値の進捗状況
一人一日あたり区収集ごみ量	472g/ 人日	463g/ 人日	470g/ 人日	440.1g/ 人日	
マイボトル用給水機（公共施設設置分）利用によるペットボトル削減量（本／500ml）（累計）	50,550	900,000	293,250	209,814	
資源化率	23.6%	24.1%	23.8%	25.2%	
事業系ごみ（持込ごみ）の排出量	34,797t	28,384t	32,965t	36,278t	
可燃ごみの分別率（※）	77.4%	79.5%	78.0%	—	—
食品ロスの削減に取り組む区民の割合	44.9%	80.0%	54.9%	78.2%	
「ごみの収集が円滑に行われており街がきれいに保たれている」と思う区民の割合	61.5%	68.5%	66.0%	65.3%	

※令和７年度は「廃棄物排出実態調査」を実施していないため、実績値なし

≪評価・分析≫

取組指標である、リユース食器の使用等の実績については、利用対象団体によるリユース食器を使用するイベント実施が少なく、目標を達成できませんでした。

成果目標である、一人一日あたり区収集ごみ量は、各施策における区民の協力もあり、新型コロナウイルスの影響も徐々に緩和してきたこと等から、令和３年度からは減少傾向です。特に、プラスチック資源回収の開始に伴い、令和５年度は大きく減少しました。

また、資源化率については、平成 30 年度の不燃ごみ資源化開始に伴う増加以降は横ばいとなっていましたが、プラスチック資源回収の開始に伴い増加しました。

≪今後の取組≫

今後は、ごみの減量と資源の分別をより推進するため、食品ロス削減対策や出前講座の対象拡大等啓発事業を推進します。(ごみ減量推進課　計画調整・事業推進グループ)